

枕草子「かへる年の二月二十余日」の段の位相

田畠千恵子

枕草子は通常、類聚章段・隨想章段・日記的章段という三種に大別して考えられているが、そのそれぞれの内部にも、章段のスタイルや執筆態度などの点で、微妙な性格の差が存在し、一括した名称でとらえることによってその質を論ずることには、もはや限界があるようと思われる。

本稿では、日記的章段の一つとして「かへる年の二月二十余日」の段（古典全書本・七九段）をとりあげ、その構成や表現の特質を分析することによってこの段の性格を明らかにすると共に、日記的章段といわれる章段群の中でこの段のもつ位相を考えみたいと思う。また、この段は、執筆意識や回想性ということを軸にしてみた場合、様々な問題を含む段であり、日記的章段のスタイルという面からみると、一つの転換点をなす段であるということから、この段を分析・検討しながら、日記的章段全般にわたる問題にもふれていきたいと思う。

1

この段は、まず冒頭に
かへる年の二月二十余日（能因本・二月二十五日）宮の職へ
出でさせたまひし……

という形で、背景となる年時と中宮定子の動静が示され、章段の枠となる時間を表示している。この年時は、三巻本一類本の勘物が引く『信経記』の記事により、長徳二（九九六）年と推定され、その二月二十五日、中宮定子が、内裏の梅壇から職の御曹司に移御したことをさすと解釈される。「かへる年」（翌年）といいう表現は、日記的章段の冒頭のあり方としては、特異な形として注目されるが、それは、この前段にあたるのが、この段と同じく頭中将藤原資信が登場し、彼との交流を主題とした「草の庵」の段であることから、その年時を長徳元（九九五）年とし、その「翌年」であることを意識しての表現——前年との対比意識をもつ表現——と解すべきであろう。從って「草の庵」（七八段）とこの

段（七九段）とは、斎信との交流という内容的関連をもちながらも、背景となる年時という点で、対比構造をもつ章段であると考えられる。

長徳元年から二年にかけての年時を、中宮定子及び中閥白家をめぐる政治情勢という点からみれば、まさにこの一年は、榮華の絶頂から凋落へという明暗の転換期にあたっている。長徳元年四月十日、道隆の薨去。四月二十七日、弟の道兼が閑白となるものの十日ほどで薨することにより、五月十一日、内覽の宣旨は、伊周にではなく道長に下って、事実上、政権は道長に掌握されることになる。また、六月には、中宮にとって異母兄にあたる山の井大納言道頼が薨することにより、中閥白家は有力なメンバーを失うことになる。このような情勢の中で中閥白家の衰退を決定的なものにしたのが、この年（長徳二年）一月の、いわゆる花山院誤射事件であり、それに端を発する、四月二十四日の伊周・隆家左遷事件であった。この年の二月十一日には、伊周・隆家に対する罪名勘申の命が明法博士に下っており、この段の背景となる二月二十五日前後は、その審理中であった。従って、事態は予断を許さない状態であり、中宮にとって大きな危機的状況が存在していたと言えよう。前述の『信經記』二月二十三日の条は、中宮の退出を次のように記している。

明後日臨時奉幣 八省行幸 中宮退出職曹司 不御輦車 永

官首々 但車轎常檜榔毛也⁽³⁾

二十五日の職への退出も、表むきは、宮中の神事に対して、父道隆の喪中の身として遠慮したという形だが、この退出のあり方か

らは、やはり、罪人の姉妹として宮中に留まることができなかつたという事情をよみとる必要があるだろう。

以上のように、この段の背景には、中閥白家の明暗を分けるような危機的状況が存在する。一方に、そのような政治的背景をもちながら、他方には、極めて政治的な状況を描きながらもその政治性を顕在化させることなく、章段の論理の中で別の意味性を付与することによって成立するこの段の描写がある。その両者の関係が、この章段の本質に関わるものとして問われねばならないだろ。以下、執筆意識を軸にしながら、表現を追って考えてみたい。

2

この段は、場面設定からみれば、明らかに三部構成の形になっている。前半部は——中宮が職へ退出した際お供をせずに梅壇に残っていた作者のもとに、頭中将藤原斎信から「かならずいふべき」と「を伝えたい」という内容の消息があり、面会を求めてくる。結局、様々な行き違いから対面を果たせず、翌日、改めて梅壇で対面することになる、という事情を語る。その対面の場面の斎信の姿が詳細な筆によって、あたかも一幅の絵のように描きあげられているのが中間部。場面が変わって同日の夜、作者が職の御曹司に参上した折の、斎信を話題の中心にしての女房たちの談笑を描くのが後半部。ということになるだろう。

冒頭部が「宮の職へ出でさせたまひし御供にまゐらで、梅壇に残りたりしまたの日」と過去形でとらえられるのに呼応して、

章段の末尾も、齊信を繰り返し賞讃する女房たちの様を「かしがましきまでいひしこそをかしかりしか」と過去形を用いて評する形で結ばれていて、この段は、過去という時間の枠をもつ章段となっている。ただ、この段の場合、特徴的なのは、全体が過去で枠づけられている中にあって、中间部の齊信描写の部分のみが、「現在」の再現という形で描き出され、章段の文脈の中から浮かび上がるような形をもつという点である。齊信の姿は次のように描かれる。

局は引きもやあけたまはむと心ときめき、わづらはしければ、梅壺の東面半部あげて、「ここに」といへば、めでたくてぞあゆみ出でたまへる。桜の縫の直衣のいみじうはなばなと、裏のつやなどえもいはずきよらなるに、葡萄染のいと濃き指貫、藤の折枝おどろおどろしく纏り乱りて、紅の色、打目など輝くばかりぞ見ゆる。白き、薄色など下にあまたかさなりたり。せばき縁に片つかたは下ながらすこし簾のもと近くよりゐたまへるぞ、まことに絵にかき、物語のめでたきことにいひたる、これにこそはとぞ見えたる。御前の梅は西は白く東は紅梅にて、すこし落ちがたになりたれどなほをかしきに、うらうらと日のけしきのどかにて、人に見せまほし。

清涼殿の丑寅
小白河といふ所は
かかる年の二月二十余日

伊周・女房
義懷・道隆・參会の上達部及び殿上人
齊信・清少納言(喪服)

年時(推定)及び 道隆薨前後の別
正暦五(994)・春
寛和二(986)・6
長徳二(996)・2

桜襲の綾織物の直衣・藤の折枝の模様を織り出した葡萄染の指貫・紅の出挂など、目もあやな豪華な衣装を身にまとつた貴公子齊信の姿に、春のうららかな光と、咲き乱れる梅の花を配すことによって、この場面は、物語の一場面を切りとり視覚化したような構造になっている。枕草子全体の中でも、最も華やかな場面の一つに数えられるが、この描写を、清少納言の齊信に対する個人的な感慨を表現したものと見て、全て、現実レベルの問題に還元してとらえるのが、通説的な見方である。しかしながら、この描写は、枕草子全体の中で位置づける時、齊信に対する作者の好意(あるいは憧れ)とか、男性の服飾に対する個人的好尚というような、現実レベルの問題には還元できない性格——「書くこと」に関わる方法の問題としてとらえねばならない性格——を含んでいるようと思われる。つまり、ここに描かれる齊信像は、日記的章段全体からみると、その表現の質において、様々な点で特異なあり方を示しているわけだが、以下、具体的に検討してみたい。

まず、第一にあげられるのが、衣装描写のあり方である。日記的章段の中で衣装描写を含む章段と、その年時・対象となる人物を示すと次のとおりである。

職の御曹司に……西の廂

宮の五節いださせ給ふに

上の御局の御簾の前

淑景舎東宮に

関白殿黒戸より

故殿の御服のころ

宮にはじめてまわりたるころ

関白殿二月二十一日に

十二月二十四日宮の御仏名の

大納言殿まわりたまひて

乞食尼（法衣）・卯杖の使者

舞姫・童女

定子

定子・貴子・原子・道隆・一条帝・女房・童女・采女

伊周・女房・道頼以下の人々（黒の袍）

女房（喪服）

定子・伊周

道隆・定子及び妹君・貴子・隆円・松君・清少納言・

采女・行列の出衣

同車の女性と貴公子

伊周

長保元（993）正暦四（993）

正暦四（993）・1

正暦四（993）・2

正暦五（994）頃

長徳元（995）

正暦四（994）・冬

正暦五（994）・2

長徳元（995）4・6

正暦五（994）7

未詳

正暦五（994）・夏

前前前前前前前前前前

前前前前前前前前前前

295 285 262 179 156 124 100 90 86 83

この表から明らかなように、枕草子において、詳細な衣装描

写や華やかな色彩表現をもつ日記的章段は、道隆生前の年時（長

徳元年四月以前）を背景としたものには限られ、日記的章段と

いわれるものの中でも、より公的な性格・盛儀記録としての性格

が強い章段が多い、という傾向が指摘できる。また、このような

章段は、過去形の使用が少なく、「現在」の再現としての時間の

枠をもつという点で、この段（七九段）の齊信描写と近い性格が

みられるが、その中にあって衣装描写の対象となる人物は、行事

に奉仕する女房等を若干の例外として、中関白家の人々にしばら

れることがわかる。つまり、衣装描写は、本来その表現の質にお

いて、主家讚美・宫廷讚美の方へ収束するものなのである。道

隆薨後の年時を背景とする八三段・一五六段の場合にも衣装描写

はあるが、道隆生前の章段の場合、衣装描写が章段の中できき紫

位置を占める構成に不可欠な要因となっていたのに対して、そ

のような有機的関係をもたない表現となつておらず、質的には同列に扱えないものとなつてゐる。

以上のようない傾向の中で、この段（七九段）の齊信描写は、背景となる年時に關しても、また、章段の枠組や衣装描写の対象となる人物という面からも、唯一の例外となつてゐるわけで、齊信のあり方は、章段の性格を考える上で重要な問題を含んでい

る」と考えられる。

齊信の衣装をみると、桜の縫の直衣・葡萄染の織物の指貫・紅の桂等を着用していると描かれているが、この衣装を着用する人物・場面には一定の傾向があるようと思われる。「桜の縫の直衣」はこの一例のみだが、「桜の直衣」は、日記的章段の中では次の三例がある。

○大納言殿（伊周）、桜の直衣のすこしならかなるに、こき紫の固紋の指貫、白き御衣ども、うへには濃き縫のいとあざや

かなるを出だしてまわりたまへるに(二一段・清涼殿の丑寅)

○(一条天皇) 桜の御直衣に紅の御衣のタバえなども、かしこ
ければとどめ。

○殿(道隆) わたらせたまへり。青鈍の固紋の御指貫、桜の御直衣に紅の御衣三つばかりをただ御直衣に引きかさねてぞた
てまつりたる。(一六二段・閑白殿二月二十一日に)

いずれも、中関白家全盛を背景として定子後宮の繁栄を描く章段の中でも、定子の榮華を支え、保証する存在ともいべき男性の服饰に用いられている。このことは「清涼殿の丑寅」の体験的一般化ともいわれる「三月三日は」の段(三段「正月一日は」)におもろく咲きたる桜を、長く折りて、大きなる瓶にさしたることをかしけれ。桜の直衣に出挂して、まらうどにもあれ、御せうとの君達にても、そこに近くあるものなどうちひたる、いとをかし。

という形で「桜の直衣」を着用した貴公子が、後宮の繁栄を証明する存在・サロンに華やぎを添える存在として形象されることと、軌を一にするものと言えるだろう。

「葡萄染の指貫」は、「積善寺供養」の段(二六二段)の采女の衣装に一例みられる他は、男性の例としては「十二月二十四日宮の御仮名の」の段(三〇二段)に、貴公子の理想的な服装の一環として描かれるのみである。そこで、「葡萄染」と色彩的に近い関係にある「紫」の指貫についてみると、日記的章段には二例のみで、共に伊周に用いられたものである。一例は「宮にはじめてまわりたるころ」の段(一七九段)であり、もう一例は先に引用

した「清涼殿の丑寅」の段のものだが、後者の伊周像は、この段の齊信像と比較すると、全体として極めて近い衣装描写であることがわかる。共に桜の直衣であり、濃い葡萄染の織物の指貫に対しても、濃い紫の固紋の指貫、出挂の色は共に紅、下襷の色も白、という形で、齊信に対する描写の方が詳細ではあるものの、ほぼ同一とも言える服装描写となっている。

しかしながら、ここで問題とすべきは、現実のレベルにおいて両者が類似の衣装を着用していたか否かではなく——そのような現実を反映した表現であるにせよ——衣装描写は、章段の論理の中で位置づけられるとき、方法的意味をもつ、という点である。つまり、この段に描き出される齊信像は、「清涼殿の丑寅」の段の伊周像に相当する位置を占めているのであり、本来、中宮讚美・宫廷讚美へと収束すべきモチーフを荷なっていると解されるのである。

それは、衣装以外の描写からもうかがわれる。縁に片足をついて御簾際に寄った齊信の姿は、「絵にかき、物語のめでたきことにはひたる、これにこそは」というように、最大級の讃辞を与えられるが、「絵にかきたる」「物語にいひたる」という表現も、枕草子の中では特殊な位相をもつていて。「物語にいひたる」という表現は、この他には「宮にはじめてまわりたるころ」の段の一例のみである。

大納言殿(伊周)のまわりたまへるなりけり。御直衣、指貫の紫の色、雪に映えていみじうをかし。(定子との会話)などのたまふ御ありさまども、これよりなにごとかはまさら

む。物語にいみじう口にまかせていひたるにたがはざめりとおぼゆ。

ここにも伊周との類似が認められるが、この段は続いて、伊周と対座する定子の様を「絵にかきたる」と形容している。

宮は、白き御衣どもに紅の唐綾をぞ上にたてまつりたる。御髪のかからせたまへるなど、絵にかきたるをこそかかることは見しに、うつつにはまだ知らぬを、夢のこちぞする。

宮廷社会の様は、初出仕の作者の目には、物語や絵の中に描かれり想像に近いものとしてうつたわけである。「物語にいひたる」「絵にかきたる」という形容は、そうした理想美への憧れと、宮廷讚美を示す表現となっている。「絵にかきたる（やう）」

章 段 使用数										
対象となる人物										
年時(推定)及び道隆薨前後の別										
128	124	100	90	89	83	79	77	47	33	21 6
1	3	7	2	1	1	2	1	1	3	3 1
行成	(書状)	定子	定子	定子	定子	定子	定子	定子	定子	定子
道隆	・定子	定子	定子	定子	定子	定子	定子	定子	定子	定子
淑景舎東宮に	関白殿黒戸より	上上の御局の御簾の前	無名といふ琵琶	職の御曹司に……西の廂	御仮名のまたの日	職の御曹司の西面	小白河といふ所	清涼殿の丑寅	大進生昌が家	
頭の弁の御もとより										

という表現は、他に二例——「淑景舎東宮に」の段・「積善寺供養」の段——あるが、いずれも、その使用対象は定子をはじめとする中閨白家の姉妹に限られており、記録性の強い章段にあって主家讚美の方向をもった表現となっている。

このように、齊信に対する描写は、様々な点で破格なものであることがわかるが、この場面で二度も使用される「めでたし」という評言——これは岸上慎二氏によつて、枕草子における最高の賞讃表現という性格規定がなされているが——に関しても同様のことが言えるだらう。まず、対人物使用の「めでたし」を含む日記的章段と、対象となる人物を示すと次のとおりである。

故殿の御ために
頭の弁の職に

宮にはじめてまわりたるころ

ほそ殿にびんなき人なむ

三条宮におはしますころ

一条の院をば

閑白殿二月二十一日に

大納言殿まわりたまひて

3 6 3 1 1 2 1 3
定子 行成 (朗詠)
定子 (書状)
(及びその和歌)

定子 (笛) · 高遠 (笛の師)
一条帝 (笛) · 高遠 (笛の師)
定子 · 東三条女院 (行列) · 原子 · 道隆 · 伊周 ·
勅使五位藏人 · 女房

伊周 (朗詠)

長徳元 (995) · 9
長徳三 (997) · 9
正暦四 (993) · 冬
正暦五 (994) · 夏
長徳元 (995) · 9
長保二 (1000) · 2
長保二 (1000) · 5
正暦五 (994) · 2
正暦五 (994) · 夏

前 前 後 後 × 前 前 後 後

この表が示すように、日記的章段において「めでたし」と評される人物は、ほとんどが中関白家・皇室関係に限定されており、日記的章段における「めでたし」は、主家讀美・宮廷讀美的代表的表現となっている。それ以外の使用例としては、行成・道方・高遠といった人々に対するものがみられるが、岸上氏のご指摘のように、いずれの場合も対象は、彼らの芸術的才能に限定されており人物全体に向けられたものではない。

また、道隆死後の年時を背景とした章段に限ってみれば、「めでたし」はほぼ定子一人に集中している。それと並行して質的にも、前期の章段における「めでたし」が衣装描写・容貌描写を伴つて、外的な美へ向けられたものが多かったのに対し、しだいに内面の美に対するものへと変化していくのである。

このような傾向に対して、この段(七九段)の齊信の場合は、対象となる人物という面でも、また、「めでたし」が外面向的な美へ

この段に描かれる齊信と「清涼殿の丑寅」の段の伊周とに類似が認められることは、既に述べたが、類似はそれとどまらず、この梅壺での対面の場面自体が、「清涼殿の丑寅」の設定と極めて近いものとなっているのである。後宮の安定を象徴する春のうららかな日ざし・咲き乱れる花・美しい貴公子の姿——これらの要素が「清涼殿の丑寅」の段において、中宮讀美に収束する構図

を作り出している、ということは既に三田村雅子氏のご指摘があるが、「清涼殿の丑寅」で伊周が果たした役割——中宮サロンの繁栄を証明し、輝きを添える者としての役割——は、不祥事による謹慎という伊周の「不在」を背景にもつこの段においては、齊信に求められているわけである。

しかしながら、この段の問題はむしろ、そのような中宮讀美の構図が、指向されながらも、最終的には崩壊していく点にあると思われる。梅壇での対面の場面は、先に引用した齊信の姿に統いて、作者の側に視線を移し、次のように描かれる。

御簾のうちにまいて若やかな女房などの、髪うるはしくこぼれかかりてなどいひたまるやうにて、もののいらへなどしたらむはいますこしをかしう見どころありぬべきに、いとさだ過ぎあるあるしき人の、髪などもわがにはあらねばにや、ところどころわななきちりばひて、おほかた色となるころなれば、あるかなきかかる薄鈍、あはひも見えぬうす衣などばかりあまたあれど、つゆの映も見えぬに、おはしまさねば、裳も着ず、桂姿にてゐたることものぞこなひにてくちをしけれ。

日ざしを全身に浴びた眩いばかりの齊信の姿に対し、それを見出す作者は、「喪服姿のさだ過ぎた女」として御簾の内に設定される。「清涼殿の丑寅」の段において場面全体を照らし出していた光——後宮の繁栄を象徴する「明るさ」——は、ここでは御簾の内には及んでこないものとなっている。御簾の内側（中宮側の世界）は、喪服の薄鈍色に象徴される。

御簾一重を隔てた、この劇的な明暗の対比は、この段の冒頭に「かへる年」という形で示される前年（長徳元年）との対比意識とあいまって、道隆の死・伊周の「不在」という大きな欠落感と、それを反映した中宮サロンの衰退を、光の翳りという形で際立たせることになる。「清涼殿の丑寅」の殿で、満開の桜花に象徴された中宮の姿は、ここでは「落ちがたになりたれどなほをかしき」梅花に暗示される。また、中宮の職への退出によって本来の中心を喪失した、この中宮讀美の構図は、中宮に代わる者として「若やかなる女房」を仮想することで、からうじて均衡を保つかに見える。しかし、それも、現実の「いとさだすぎあるぶるしき人」が意識され、描かれるに至って、急速に崩壊し去るのである。「ものぞこなひ」とは、まさに、この中宮サロン讀美の構図の崩壊を意味するものと言えるだろう。

3

主家の存亡をかけた危機的状況を背景に、中宮が退出した後も、内裏に（おそらくは連絡役・情報収集係）として留まつた信任厚い女房と、対立する政治勢力にも近い頭中将との会見——この章段の描くシチュエーションは、現実レベルにおいては、極めて公的で政治的な意味を持つはずである。その緊迫した場面が、私的な場面として、恋愛気分を感じさせるような情趣の中で描かれるというのも、結局は、日記的章段のスタイルが要請するものであったと言えるだろう。宫廷讀美の構図が崩壊することによって宙に浮いた形となつた、この中間部の齊信描写は、齊信に関する

るエピソードとして位置づけることによって脈絡を持つが、従来言われているのとは逆に、この段の文脈は、最終的には純粹な齊信讀美に収束していかないのである。それが、章段の性格を考える上で、第二の問題となる。

この章段の末尾は、宰相の君の機知ある言葉に呼応して、齊信が白氏文集の詩〔麗宮高〕を朗誦した事を語った後、彼を繰り返し賞讃する同僚の女房たちの様を、「かしがましまでいひしこそをかしかりしか」と評する形で結ばれている。だが、ここで言う「をかし」は、齊信の美貌や当意即妙の朗誦に向けられたものではなく、他の女房たちを客観的に評したものであることは、注目すべきである。作者は素直に齊信を賞讃しないで、含みをもたせた表現をしていることになろう。そこには、作者の、他の女房たちとは同一化しきれない意識・それとは距離をおいた醒めた意識がうかがわれるるのである。あるいは、体験時の意識というよりも、執筆時の意識——齊信を賞讃した自「の姿をも「過去の事」として相対化してしまう意識——と、とらえる方が適切かもしれない。いずれにしても、中間部の齊信描写との間に、執筆意識に關わる一つの屈折を認めることができるかと思われる。

そもそも中宮の御前での齊信賞讃は、清少納言が場をリードする形ではじめられたものだった。「物語の男」としての齊信像は、作者が參上した折、かわされていた話題である宇津保物語の仲忠・涼優父論をうけて、架空の物語世界に対する、現実に存在する「物語的 세계」という形で提示されたものである。そこには、不祥事による職への退出という不如意な中宮の現実に、少しでも明るい氣分をもたらそうとする努力がうかがわれる。しかししながら、伊周に代わる者として齊信を用いて描きあげる宫廷讀美的構図は、中宮の不在という中心の喪失によって崩壊し去り、齊信のクローズアップは、その背後にある伊周の衰退と「不在」を、逆に顯在化させ確認することにつながってしまう。同時にそれは、この年四月二十四日の、齊信の參議昇進に対する、伊周の左遷という政治的な明暗の対比と、パラレルな構造をもつことになるのである。光を浴びた齊信の姿を描くことは、それと対照される中宮側の世界の光の衰退を、より際立たせるという結果に至る。伊周の代用として齊信を用いる中宮讀美的構図自体が、すでに始発において内部に矛盾をはらんでいたのである。その矛盾を自覺したとき、作者はもはや、純粹な齊信讀美に従えなくなつたと言えるだろう。

「まづそのことをこそは啓せむと思ひてまゐりつるに、物語のことによぎれて」という形で、積極的に齊信讀美へと話題を転換した作者だが、中宮の御前で、彼女が本来「まづ啓す」べきは、美貌の貴公子としての齊信の容姿などではなく、政治家頭中将としての彼からもたらされた政治的情報であり、中宮の進退に関わる大事であったはずである。それは、まさに齊信の消息に言う「必ずいふべきこと」に他ならない。その内容を語らないことによって、政治的状況を描きながら、それに別の意味を付与しようとするのが、この章段を貫ぬく執筆意識とするならば、齊信の背後にある生々しい政治性を認識することによって、それが破綻していくのが、この章段にみられる屈折と言えるかと思われる。

齊信関係の章段としては、次の諸段があるが、背景の年時は、道隆の死と相前後する長徳元年から二年にかけての年時に集中し、全体として、齊信と疎遠になってゆく過程が描き出されている。(以下、章段名と年時、齊信の呼称と年時との関係を示す)

○78段「草の庵」(長徳元・2)——頭の中将(○)

○79段「かへる年の二月二十余日」(長徳一・2)——頭の中将(○)

○80段「里にまかでたるに」(長徳三・秋)——宰相の中将

(○)

○123段「はしたなきもの」(長徳元・10)——齊信の宰相の中将(×)

○130段「故殿の御ために」(長徳元・9)——頭の中将齊信の君

(○)

○156・157段「故殿の御服のころ」(長徳元・4・6・7)——頭の中将(四月)(○)宰相の中将齊信(七月)(×)

○192段「心にくきもの」(未詳)——齊信の中将

これらの章段は、いずれも回想性が濃く、齊信との交友を、いわば「過去の事」として相対化する姿勢がみられるようである。

また執筆時点に関しても、比較的後期——道隆死後の主家の衰退・伊周隆家左遷の同日に參議に昇進した齊信の政治的には中関白家と対立する位相、といった一切の事態の推移をみとどけた後——の執筆かと推測される性格をもつ章段群となっている。中でも、この七九段と同様、道隆の死をはさんでの明暗対比を内に持ち、齊信をめぐる執筆意識の屈折を示している点で注目されるの

が、「故殿の御服のころ」の殿(一五六・一五七段)⁽¹⁾である。これは、齊信の朗詠をめぐっての機知の応酬を背景として、道隆生前の長徳元年四月上旬と、同年七月との対比を、齊信が中宮サロンから去ってゆく過程として描く形になっているが、この段で注目されるのは、七月の時点で現実にはまだ頭中将である齊信を「宰相の中将」という官位呼称で示している点である。単なる事実誤認というよりも、鷺山茂雄氏のご指摘⁽²⁾にあるように、齊信が中宮サロンから遠ざかってゆく事を、職務上の変化によるものと仮構し印象づけようとする意図によるものと解すべきであろう。現実には、道隆死後の政治情勢の中で、急速に中関白家から離反してゆく齊信の「政治性」を、その參議任官を一年くりあげて仮構することで否定し、交友史の中に留めようとする姿勢がよみとれるのである。齊信の參議任官にこだわりを持つことは、三巻本勘物が「内大臣(伊周) 有事日任參議也」と註するような、暗い政治的構図を、作者自身、認知していたことを証しだてているのである。

「かへる年の二月二十余日」というこの段において、ひとたび理想像にまで高められた齊信像が、最終的には讃美の方向に収束していないといふのも、これら、齊信関係章段のもつ性格と深く関わる問題であると思われる。

以上みてきたように、この段の背景には極めて政治的な状況が存在していた。そして作者は、一切の政治情勢を冷徹な目で見す

えた上で、敢えて、その政治性を叙述の背後に押しこみ、別の意味を付与することによって、この章段を執筆したのであり、それは、日記的章段のスタイルという、方法に関わる問題なのであった。しかし、中宮の職への退出・伊周の「不在」という決定的な欠落の前に、従来のパターンでの中宮讀美の構図は崩壊し去り、そこに新たな方法が求められることになる。この章段は、それに対する一つの試みと、その破綻を示していると言えるであろう。華やかな色彩表現や、衣装描写、うららかな日ざし、といった要素を重ねて構築される中宮讀美的構図は、この段を境にして、これ以降の年時を描いた章段からは姿を消してゆく。同時に、既にみたように、中宮定子に対する「めでたし」という讀美表現も、前期の章段における外的な美へ向けられたものから、だいに内面の美へ向うものへと変質してゆくのである。これら、日記的章段のスタイルという点において、この段は、いわば一つの転換点をなす段であり、変化の流れの中においてとらえるべき過渡的性格を有している、ということを、最後に確認しておきたい。

注(1) 枕草子本文は三巻本によるものとし、引用及び段数は古典全書本による。

(2)(3) 三巻本勘物は、『校本枕冊子』所収の対照表によった。

(4) この段の構成については、早く、『枕草子評釈』(金子元臣)が論及し高く評価している。

(5) 年時に関しては、ほぼ通説に従つたが、一部独自の解釈によつたものもある。またこの表に挙げた以外に衣装に言及したものとしては、136段・経房の会話の中に登場する女

房の装束、257段に描かれる中納言の君の滑稽な着付、の二例があるが、ここで問題とする衣装描写とは性格を異にするため除外してある。

(6)(7) 「枕草子の『めでたし』について」(『日本大学人文科学研究所紀要』S 48年3月)

(8) 衣装描写を含む日記的章段は、そのほとんど全てが、「めでたし」をもつ章段となつており、両者の関係は注目される。

(9) 「枕草子の表現構造——日ざしと宮仕え讀美と——」(『中古文学』第25号)

(10) この時点での齊信の政治的位置に關して、本稿と同様の立場で、記録等から詳しく述べたものとして、加藤静子氏「枕草子の背景——中関白家と齊信・成信——」(『東京成徳短期大学紀要』第14号)がある。

(11) 古典全書本は、「宰相の中将齊信……まよりたまへるに」以下を別段として扱つてゐるが、これは明らかに前段と連続している段であるため、本稿では一括して扱うこととする。

(12) 『枕草子譜座』第三巻「枕草子鑑賞」
(13) 注(2)(3)と同じ

【付記】本稿は早稲田大学国文学会大会(昭和五十七年十二月四日)における口頭発表に加筆したものである。